



回覧

ニュータウン茅ヶ崎

令和4年11月27日発行

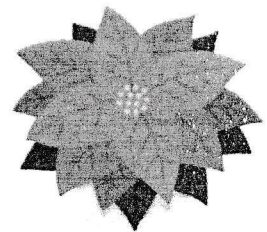
自治会だより 11月号

巻頭言

木々の紅葉が終わり落葉し腐葉土となり、植物生育の支えとなります。毎年 繰り返されて木々が大きく育っていきます。自然の力です。多少の変化はあろうとも、古代より行われてきた自然の摂理です。それに引き換え文化が進めば進むほど人工的なものが増え自然との調和が乱れて、自然災害が大きくなってきています。COP27において海外の切実な状況が伝えられていました。自然に生活することはできませんが、少しでも環境に負荷がかからないことを目指し、減災につながればと思います。11/23に松林地区の防災訓練(安否確認訓練)が行われましたが、常日頃近隣の皆様とコミュニケーションを大事にして災害時の共助に役立てばと思います。

自治会長 大野泰伸

◆11月13日(日)11月定例理事会が開催されました。次のことが審議・報告されました。



(1) 会費未納先について

自治会費集金不能となった事例、及び今後の対応についても、以下の通り審議されました。

1. 自治会規約第7条(退会)に「(4)会費を一年以上滞納したとき」を追加規定の規約改正を行う。(総会決議)
2. その他の場合についての対応
 - (1) 会員親族より退会の旨口頭で申し出があった場合
 - ①親族より退会届を徴求する。
 - ②徴収出来ない場合は申し出を受けた人が退会届を代理作成する。

(2) 近隣住民より死亡、転居、施設入居等の報告があった場合

①積極的にには対応しないが、事実が明確な場合は報告を受けた人が退会届を代理作成する。(規約第7条を適用)

3, 上記のいずれの場合についても経緯を記録し、会長に回付する。
(退会届とともに保存)

(2) 防災マニュアル改訂プロジェクト委員会について

次の通り発表されました。(敬称略)



- ・防災リーダー・民生委員 伊藤康宏 菊池隆 高桑浩之 林作治 吉野真佐子
- ・理事(防災リーダー) 大野泰伸 井野孔実 及川昭夫 宮本武 齋藤満
- ・理事 宮下良子 関孝光

*第一回会議 12月1日(木)18時~ 於自治会館 多目的ホール

*内容 ①改訂内容の確認と方向性 ②会合開催の回数時期等

(3) 松林地区合同防災訓練(11月23日・祝日)について

当日は、理事が全員自治会館に集合し待機しました。会長、宮本副会長は松林中学校で待機、「無事ですカード」の集計及び報告は自治会館待機の理事が担当しました。

*当日は生憎の雨、会員の皆様、確認担当の班長さん、防災リーダーの方々ご協力有難うございました。(松林地区全体の平均掲示率は66%、一位は上赤自治会で89%、ニュータウン茅ヶ崎自治会は52%でした。)

(4) 自治会主催の防災訓練について

主旨 会員の防災意識を高め、災害時における対応を身につけることにより、自助、共助の意識を高め、会員相互の存命を図る。

日時 令和5年3月5日(日)10時~(予定)

場所 高田第一公園(白鳥公園)

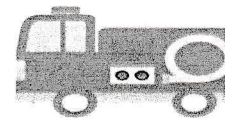
訓練内容 ①消火器使用訓練 ②テント建て方訓練
③自治会所有の防災備品の展示説明及び防災備品の使用
④その他

訓練までの日程 12月 防災リーダー会議 (訓練概要説明)

1月 防災訓練内容による担当役割分担会議、会員への周知

同月 訓練の準備、会員への周知

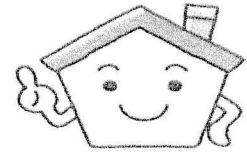
3月 訓練実施



(5) 令和5年度ごみ集積場所の確認について

12月に班長に確認いただき、1月に報告を取り纏めて2月に市に申請する予定です。
*ごみネット等配布について、次年度より配布班の結果を自治会だよりにその旨を公表します。

(6) 分散役員会で提起された問題内容について



*未回答及び保留分に関して、次のような報告がありました。

1. 災害時の「無事ですカード」の使い方を教えてほしい。

茅ヶ崎市としての基準は決められてはなく、各自治会に委ねられている現状ですがニュータウン茅ヶ崎自治会では明確な基準が定められていなかったため、12月に開催される防災マニュアル改訂委員会で検討してお知らせします。

2. 広報部から回覧物の分別協力依頼について

既に街区（班）毎に先月から分別実施しているが、今回さらに効率化を図るうえ街区毎に分別しやすい収納ボックスを購入することが決まりました。

3. 長い間空き家で庭木と雑草が伸び放題になっているが、自治会で何とかならないか？

自治会から市に問い合わせたところ、「お困りの方から直接お電話いただき詳細をお聞きしたい」ということでした。その旨をお伝えし、相談先の課と電話番号をお知らせしています。

茅ヶ崎市役所 82-1111

*茅ヶ崎市の方針等を確認すべく宮下副会長が市に相談の上纏めてもらいました。

状況：茅ヶ崎市の基本的取組姿勢や対策を「茅ヶ崎市空家等対策計画」として示しています。住環境問題に対し、誰もが気軽に相談できる「住まいの相談窓口」を都市政策課に設置し、相談者の抱える多様な悩みの問題解決サポートを行っています。

現在の対策計画は令和5年4月1日以降改訂予定です。

結論：機会を見つけて班長よりアンケートを取りまとめて市役所に対応を依頼する。

（アンケート結果・私道に係る問題は除く）

市側の対応状況を自治会だよりで報告する。

◆連絡・報告事項

(1) 防災備品購入について

車椅子・充電器・照光機等備品の購入結果の報告がありました。
備品を仕舞いやすく管理する為、保存容器を購入することを決定しました。



(2) まちち協議会参加について

*松林地区まちち協議会 環境部会第4回が11月10日開催されました。

1. 環境事業センターとの交流「ごみ有料化以降の課題等について意見交換」

ごみ収集量の現状と間違った出し方の説明後、意見交換しました。

- ①戸別収集についての質問があり、ごみ有料化の検証を踏まえて検討していくとの回答がありました。
- ②剪定枝について収集量が減っているとの報告に対して、参加者から都実業に車で持ち込んだとの発言がありました。
- ③「筍の皮やキャベツの外側など食用で出たごみは燃やせるごみで出してください。」などの意見交換があり、富田所長より「ごみの分別により成果は確実に出ています。分別で不明な点は環境事業センターにお問い合わせ下さい。今後とも宜しくお願いします。」との挨拶で終了しました。

2. 公民館まつり令和5年3月18日・19日開催展示参加について

環境部会の活動内容とごみ分別の啓蒙ポスター等の展示を予定しています。

(3) 11月20日体育振興会60周年記念式典開催について

松林地区体育振興会（会長 吉原敏明）が発足60周年を迎え、
記念式典が開催されました。
於市営小和田住宅複合施設



(4) 室田学区「子どもまつり」開催について

室田小学校区青少年育成推進協議会より子どもまつりの応援要請がありました。

子どもまつり

日時 11月26日(土) 9時30分～11時(応援者 8時20分～12時)

場所 室田小学校

参加児童 120人

* 応援者も体温等健康状態を確認し参加。一般者と区別する為、自治会ジャンパーを着用。

自治会応援者 大野会長 井野さん 齋藤さん

◆その他

会長より来年1月28日(土)松林公民館で市民集会被開催されるとの報告がありました。

◆11月会員異動状況(11月23日現在)

<退会> 駒形 安子 4街区 4班 11月3日付

編 集 後 記

今年もあとひと月を残すのみとなりました。先日の合同防災訓練での「無事ですカード」のご協力有難うございました。巷に出れば年末の賑わいがあり、何となく気ぜわしく、何となく浮き立つような雰囲気を感じられます。ご家庭でも、そろそろ年末年始のご準備を始められているところでしょう。コロナ等の一掃を願いつつ、ぼちぼちと大掃除に勤しもうと思います。寒い日も多くなってきました。一年を振り返りつつ、健康でこの日常をつつがなく過ごせることを願っています。

総務部一同